

2022年7月27日

神戸市長  
久元喜造様

神戸市労働組合連合会  
執行委員長 北川



### 定年引上げに係る要求について

日頃から、職員の賃金・労働条件の改善に努力されていることに心から敬意を表します。

さて、公務員の定年延長については、2021年6月に関連法が成立しました。法改正を受けて、条例・規則の改正を行う必要があり、神戸市においても7月6日の交渉で具体的な提案がありました。60歳を超える高齢職員が持つ技術・知識・経験を活かし、働き続けられる職場環境をつくらなければなりません。

つきましては、改正法の趣旨を踏まえ下記事項を実現するとともに、定年年齢の引上げは、賃金・労働条件、職場環境、働き方・業務のあり方など組合員にとって大きな影響があることから、十分な交渉・協議を行うよう要求します。

### 記

1. 60歳以降の任用、給与、退職手当等について情報提供及び意思確認を行うとともに、当該職員の意向について最大限尊重すること。
2. 高齢になっても働き続けられる職場環境の整備を行い、特に加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に支障をきたす職種について、基本的な考え方を明らかにすること。また、職場実態を踏まえ各単組と十分協議すること。
3. 定年引上げ時の給与について、経過措置額を適用すること。
4. 職員のモチベーション低下を防ぐため、昇給制度等を改善すること。
5. 定年前再任用短時間勤務制度の処遇を改善すること。
6. 定年前再任用短時間勤務制度及び暫定再任用制度について、雇用と年金の接続の観点から採用資格基準を明らかにすること。
7. 組織の活力を維持するため、引き続き新規採用者を計画的に募集すること。また、定数管理については柔軟な対応をはかること。

以上